

**『函館市子ども医療費助成制度』
『函館市ひとり親家庭等医療費助成制度』の改正について**

1. 制度改正の主旨

函館市では、子育て世帯の医療費負担について、さらなる助成内容の拡充を図ることによって、子どもの健全な育成に資するため、現行の助成内容に加えて、課税世帯の3歳以上の子どもの医療費について、保険診療の自己負担を無料とします。

2. 改正の時期

令和4年8月診療分から適用となります。

3. 改正内容の概要と現行制度との比較

◇**函館市子ども医療費助成制度**

(令和4年8月診療分から適用)

受給者の区分	市民税の課税状況等		受給者自己負担	
			現 行	改正後
3歳未満	非課税世帯・課税世帯		負担なし	負担なし
3歳～中学生	非課税世帯		負担なし	負担なし
	課税世帯	通 院	1割負担	負担なし
入 院 (指定訪問看護も含む)		負担なし	負担なし	

◇**函館市ひとり親家庭等医療費助成制度**

(令和4年8月診療分から適用)

受給者の区分等	市民税の課税状況等		受給者自己負担	
			現 行	改正後
3歳未満	非課税世帯・課税世帯		負担なし	負担なし
3歳～20歳未満	非課税世帯		負担なし	負担なし
	課税世帯	通 院	1割負担	負担なし
入 院 (指定訪問看護も含む)		負担なし	負担なし	
親 (入院および指定訪問看護のみ助成対象)	非課税世帯		負担なし	負担なし
	課税世帯		負担なし	負担なし